

水道事業ローリングシート(個別事業点検表)

目指すべき方向性		安全	基本政策	1安全・安心な水道水の確保	施策	1-3安全な水道水の提供	事業	1-3-1貯水槽水道適正管理の促進	担当課	上水道維持課
総事業費3,804千円			事前・中間評価							
計画額	令和元年度(予算額)	令和2年度(予算額)	令和3年度(予算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	537千円	264千円	264千円	264千円	561千円	264千円	264千円	561千円	264千円	561千円
取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行う。 ・ホームページ・便利帳に継続して広報する。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者を啓発する。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付する。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳に継続して広報します。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者を啓発します。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳に継続して広報します。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者を啓発します。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳により継続して広報します。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者を啓発します。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳により継続して広報します。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者を啓発します。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳により継続して広報します。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者を啓発します。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。				
総事業費647千円			終了時評価							
決算額	352千円	158千円	137千円	125千円						
達成状況	①貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図った。 ②上下水道局のホームページ・水道便利帳に貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めた。 ③貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(1月末現在99件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行った。 ④貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(2,767棟分【うち、不達124通】)を送付した。また通知に対する問い合わせ(79件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行った。不達分については現地調査等を行い、郵送先変更48件、建物不存在などによる廃止と12件の台帳修正を行った。	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局のホームページ・水道便利帳に貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在77件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(1,909件)を送付、通知に対する問い合わせ(117件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。不達125件について郵送先変更による再通知84件、問合せ及び現地調査による、建物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など41件の台帳修正を行いました。	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局のホームページ・水道便利帳にて貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在106件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3,178件)を送付、通知に対する問い合わせ(63件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。不達337件については、郵送先変更による再通知を274件、建物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など41件の台帳修正を行いました。	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局ホームページ・水道便利帳にて貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在82件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3,154件)を送付、通知に対する問い合わせ(61件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。不達288件については、郵送先変更によるものや建物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など台帳修正を62件行いました。						